

令和2年11月27日
大 阪 税 関

関係者各位

年末年始期間中における税関業務について（お知らせ）

大阪税関管内の税関官署において業務を行う時間については、「大阪税関における税関官署の開庁時間について」（令和2年8月28日掲示第87号）により公示しているところですが、年末年始期間中（令和2年12月29日（火）から令和3年1月3日（日）までの間）における税関業務については、下記のとおり取り扱うこととしていますので、お知らせします。

記

1. 監視取締関係業務

官署	対応時間	対応部門
本関	全日終日対応	監視部取締通関部門
関西空港税関支署	全日終日対応	関西空港税関支署取締部門及び旅具通関部門
その他の官署	全日閉庁	—

2. 通関関係業務及び保税関係業務

官署	対応時間	対応部門
本関	全日閉庁	
南港出張所	8時30分から17時15分まで 対応（1月1日（金）を除く）	南港出張所特別通関部門 (1月1日（金）を除く)
堺税関支署	8時30分から17時まで対応	堺税関支署通関部門
関西空港税関支署	全日終日対応	関西空港税関支署特別通関部門
その他の官署	全日閉庁	—

3. 留意事項

- (1) 閉庁の官署に対して輸出入申告等を行う予定がありましたら、12月28日（月）17時までに申告等予定官署に御連絡ください。
- (2) 輸出入申告（自由化申告）を行う場合は、蔵置官署に対しても検査対応等について事前に御相談ください。
- (3) 南港出張所、堺税関支署及び関西空港税関支署に対して、通関関係業務又は保税関係業務に関する緊急の御相談等がある場合には、下記までお問い合わせください。
 - ・南港出張所 特別通関部門 (TEL 06-6614-5308)
 - ・堺税関支署 通関部門 (TEL 072-244-4481)
 - ・関西空港税関支署 特別通関部門 (TEL 072-455-1718)